

令和5年度 苦情内容と処理結果

あいぼりー保育園

I. 苦情内容と処理結果

No1. 5年5月

内容：運動会の前日近隣に住まいの保護者から担任に、「駐車場を利用させてほしい」との申し出があった。

対応：主任保育士から、「園の駐車場は利用台数に限度があるため、近隣（園から1km圏内）にお住まいの方の方には、近隣以外にお住まいの方に利用を譲っていただくようお願いしてします」とお話し了解を得た。

No2. 5年11月

内容：鹿児島市保育幼稚園課に「保育」に関する相談が寄せられた。

対応：本人に事実確認を行うとともに、他の保育士にも「日頃の保育状況」についてヒヤリングを実施した。また、当該クラスについては、暫らくの間サブ担当を配置する等の対応を行った。

内容については、事実ではないものも見られました。「保育」に関する園内研修を行い、かつ、全国保育士会作成の「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」に基づく個別面談を実施した。

結果：保育園に対しては不満はなく、今回の保育園の対応に満足しているとの意向が示され、解決した。

No3. 6年3月

内容：登園時に園内駐車場を親子で歩いていたら、スピードを十分緩めないで入ってきた車と接触しそうになった。危ないので注意を喚起してほしい。

対応：園内入口掲示板やお迎え時の各クラスだよりに内容を掲示し、注意喚起する。

掲示内容「先日、送迎の際に駐車場内にスピードを十分緩めないで入ってきた車が、場内で歩いていた親子と接触しそうな非常に危ない場面がありました。駐車場に入る際はスピードを十分に緩めて気を付けて入ってください。